

TAKAMORI

高森町 第7次振興総合計画

なりたい あなたに会えるまち

● 日本一のしあわせタウン高森 ●



2020  2029

 長野県 高森町

高森町第7次振興総合計画改訂版(2025年3月)

【 第3編 日本一のしあわせタウン総合戦略 】

- 目次 -

第1編 第7次振興総合計画改訂版 基本構想

第1章 総合計画改定版の策定について	...	1
1 改訂版策定の趣旨		
2 改訂の概要		
3 第7次振興総合計画の位置づけ		
4 計画の期間		
第2章 第6次振興総合計画・総合戦略の振り返り	...	2
1 第6次振興総合計画の概要		
2 第6次振興総合計画・総合戦略の進捗管理		
3 第6次振興総合計画の課題		
4 次期振興総合計画に向けて		
第3章 第7次振興総合計画 前期期間の振り返り	...	3
1 人口の考察		
2 将来像の達成度		
3 基本計画の評価		
4 総合戦略の評価		
5 評価結果の改訂版への反映		
第4章 高森町の人口	...	9
1 人口の現状と推計		
2 人口移動の把握		
3 社会増減数・自然増減数の推移		
第5章 社会環境の変化	...	13
1 社会全体の変化		
2 高森町を取り巻く社会変化		
第6章 町民が期待する高森町の将来像	...	15
第7章 2029年(令和11年)の高森町の将来像	...	15
第8章 将来人口目標	...	16
第9章 将来像の実現	...	17
1 将来像を実現するために		
2 計画の進行管理		
3 振興総合計画と個別計画との関連性について		
4 振興総合計画とSDGsとの関連性について		

第2編 第7次振興総合計画改訂版 基本計画

第1章 改訂版基本計画の位置づけ	...	23
1 改訂版基本計画の分野と施策		
2 改訂版基本計画の施策の説明		
3 改訂版基本計画の進行管理と評価		
第2章 改訂版基本計画 施策マネージメントシート		
A1 「みんなキラキラ」子どもは町の主人公	...	26
A2 「知って楽しい」生きるって学ぶこと	...	27
B1 「こどもはたから」みんなで育てる地域の子	...	28
C1 「足元に魅力が」ホントはここにみんなある	...	29
C2 「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	...	30
C3 「この風景を残したい」良好な地域のデザイン	...	31
D1 「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言	...	32
E1 「やるのも見るのも」スポーツ・文化芸術活動を楽しむ	...	33
F1 「人と人との支えあい」福祉の力	...	34
G1 「おいしい高森！」よろこび育む農業	...	35
G2 「続く営み、働く喜び」みんなが働きやすい町へ	...	36
H1 「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境	...	37
H2 「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス	...	38
I1 「いつも備えて」災害に強いまちづくり	...	39
I2 「蛇口からの安心」いつでも水道水の安全・安定供給	...	40
I3 「循環するきれいな水と衛生的な暮らし」持続可能な下水道事業運営	...	41
I4 「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境	...	42
I5 「わたしが守る、みんなで守る」安全で安心して暮らせるまち	...	43
J1 「あなたに届く あなたから届く」情報発信	...	44
J2 「充実した暮らしのために」健全で安定した財政運営	...	45
J3 「町民の夢や希望を支え、後押しする」持続可能な役場組織	...	46

第3編 日本一のしあわせタウン総合戦略

第1章 日本一のしあわせタウン総合戦略の位置づけ	…	47
1 はじめに		
2 総合戦略の位置づけ		
3 高森町の地方創生		
第2章 高森町の人口目標	…	48
1 人口の考察	…	48
2 人口の現状と推計	…	49
3 人口移動の把握	…	50
4 社会増減数・自然増減数の推移	…	51
5 将来人口目標	…	52
第3章 基本目標と基本目標達成に向けた施策展開	…	53
政策 ア「やりがいのある仕事」ができるまちへ	…	54
政策 イ しあわせタウン高森町においてなんしょ！	…	57
政策 ウ 結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！	…	58
政策 エ 魅力があり、安心して暮らせるまちへ！	…	62
横断的目標① DXが創る 新しいまち 新しい未来	…	70
横断的目標② ここは、なりたい「あなた」に会えるまち	…	71

第3編 長野県高森町 日本一のしあわせタウン総合戦略

第1章 日本一のしあわせタウン総合戦略の位置づけ

1 はじめに

高森町では2015年(平成27年)および2020年(令和2年)に策定した、高森町版 総合戦略に基づき、人口減少に起因する諸課題の解決と、人口減少下における持続可能な地域づくりに取り組んできました。しかし、人口減少は過去の総合戦略で予測した以上に急速に進行しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域経済や社会の仕組みだけでなく、地域のコミュニティにも大きな影響を与えました。また、このような環境下の課題解決に効果的な手段であるデジタル化への対応の遅れも明らかになりました。

国は、2022年(令和4年)に「デジタル田園都市国家構想」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を推進しています。これまでの地方創生の取り組みについても改善を加えながら、2027年度(令和9年度)までの5か年計画として基本的考え方を示しています。

また、長野県は、2023年(令和5年)に「しあわせ信州創造プラン3.0～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～」を策定し、確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創ることを基本目標とし、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間を計画の期間としています。

高森町では、計画期間の満了に伴い、これらの国や県の方針を踏まえて現行の総合戦略を見直し、新たな総合戦略、「第3次 高森町 日本一のしあわせタウン総合戦略」(以下、高森町総合戦略)として、第7次高森町振興総合計画 改訂版と一体的に策定します。

2 高森町総合戦略の位置づけ

- ①「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び県の総合戦略を勘案し、高森町の将来人口目標を達成するため、高森町振興総合計画の一部として高森町の地方創生の目標や方針を定める計画です。
- ②高森町総合戦略の計画期間は、第7次振興総合計画の後期期間と同様に、2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)とします。
- ③高森町総合戦略は、第7次振興総合計画に掲げられた内容から、地方創生に資する部分を再編してまとめています。また、成果は第7次振興総合計画の主要な事務事業の評価により判断し、各事務事業に掲げたKPIを引用することを基本とします。なお、より効果を見える化するために、必要に応じて別途KPIを設定します。

3 高森町の地方創生

1)人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、当地域の経済の発展と、自律的な社会の創生を成し遂げるため、国、県、当地域自治体とともに、危機感と問題意識を共有して、課題に対して一体的・持続的な取り組みを行います。

2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」の活力が増すことで、町民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことを目指します。

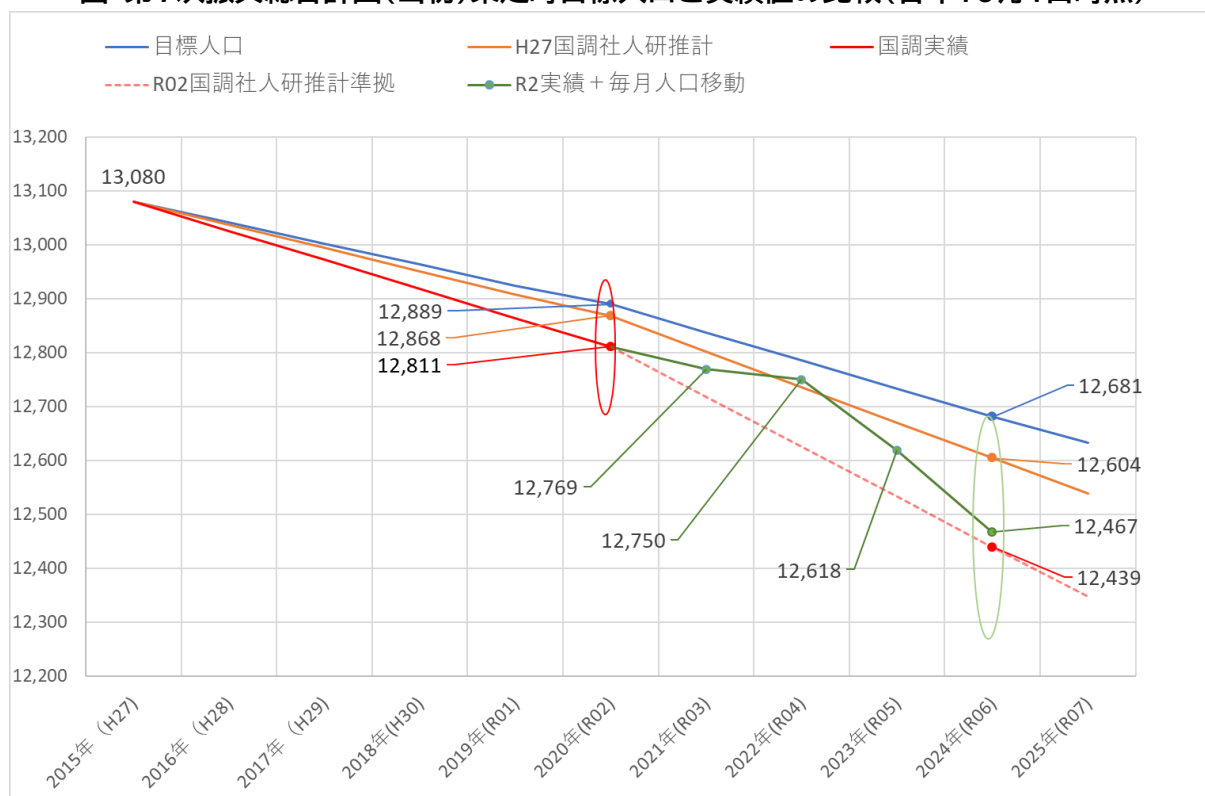
第2章 高森町の人口目標

1 人口の考察

2020年(令和2年)当時の人口の将来展望は、2015年(平成27年)に実施した国勢調査データを元に、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」と言います。)の推計人口を基準人口12,868人とし、2020年(令和2年)の目標人口を12,889人、2045年(令和23年)に目指す将来人口を11,200人に設定しました。しかし、2020年(令和2年)国勢調査の人口は12,811人であり、2015年(平成27年)国調をベースとした社人研推計や、総合計画の令2020年(令和2年)目標値を下回り、人口減少の進行が顕著となる結果となりました。

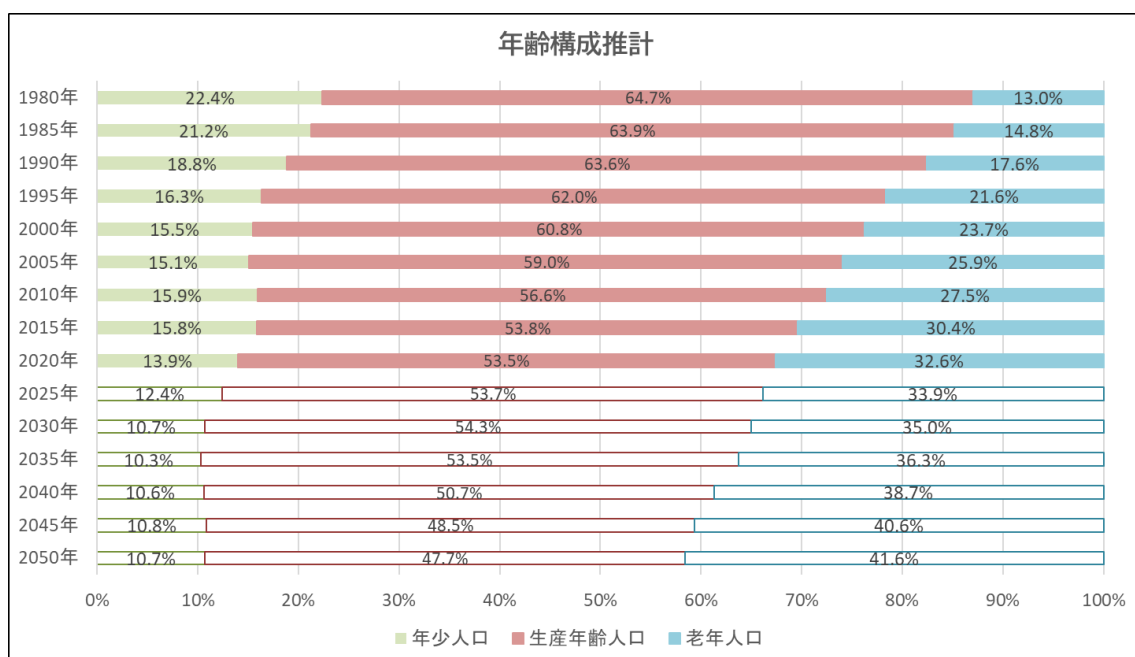
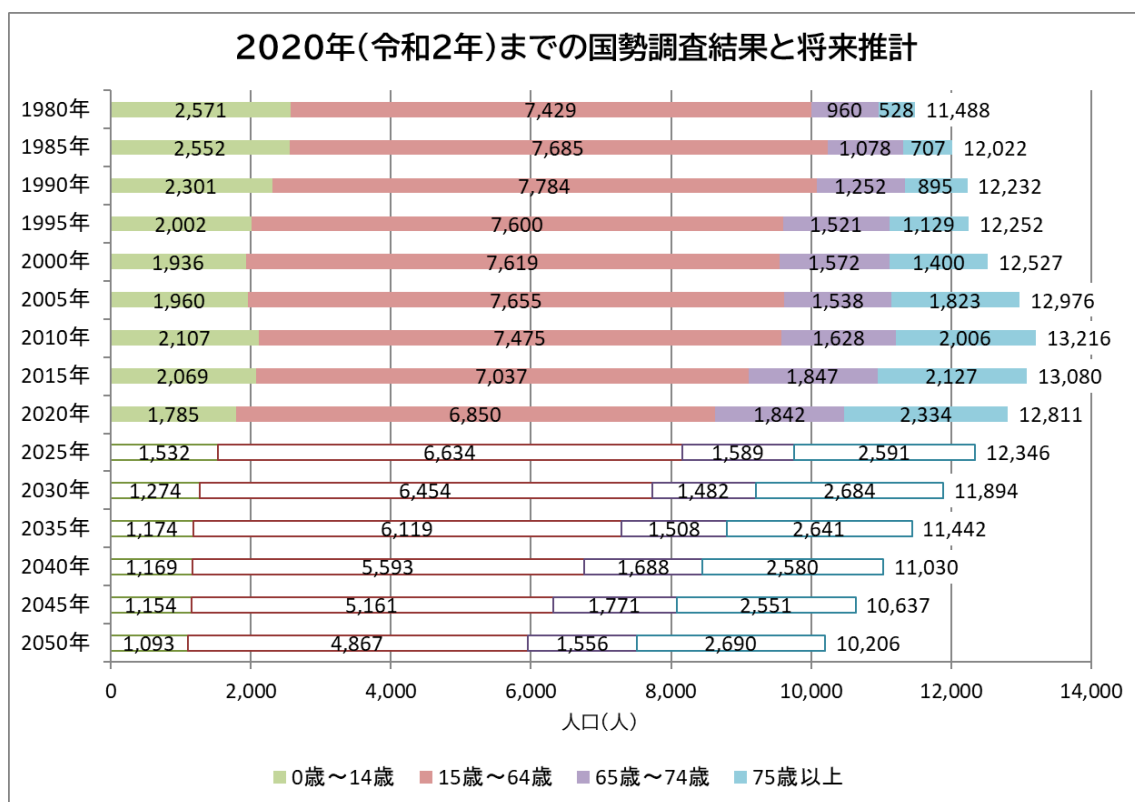
一方、2024年(令和6年)10月1日時点の長野県毎月人口移動の実績は12,467人で2020年(令和2年)国勢調査をベースとした社人研推計12,439人を上回っており、前期期間のまちづくりの取り組みが一定程度成果として現れています。

図：第7次振興総合計画(当初)策定時目標人口と実績値の比較(各年10月1日時点)



出典：社人研推計(H27国調、R2国調)、長野県毎月人口移動、第7次振興総合計画

2 人口の現状と推計

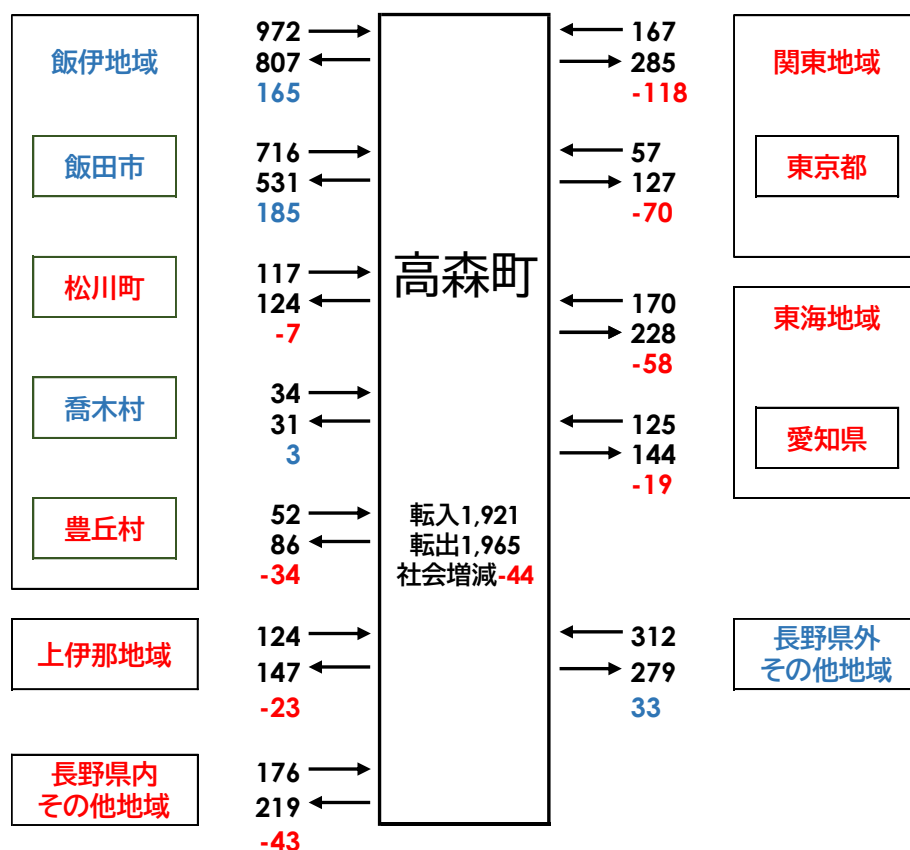


令和5年推計日本の地域別将来推計人口から(社人研)

- ①高森町では2010年(平成22年)の国勢調査13,216人をピークに、人口減少に転じました。
- ②年齢構成推計グラフのとおり高齢化が進行しています。年少人口と生産年齢人口の割合は減少していきませんが、年少人口は2030年(令和12年)以降一定の割合で維持される見込みです。
- ③2050年(令和32年)の年少人口の総人口に占める割合は10.7%で、平成22年(2010年)と比較して2.2%減少し、一方で老年人口は9%増加します。

3 人口移動の把握

図：2016年(平成28年)から2020年(令和2年)の5年間の高森町の人口移動

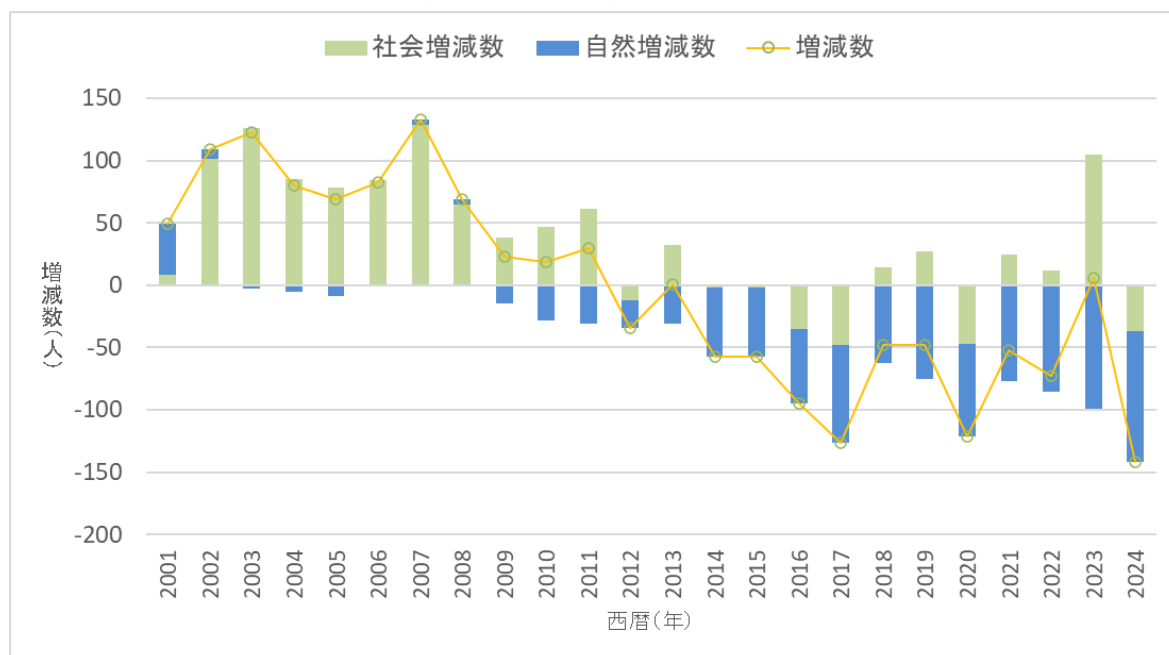


出典 毎月人口集計表

- ①2016年(平成28年)から2020年(令和2年)の5年間の転入者は1,921人、転出者は1,965人で、44人の社会減です。なお、2011年(平成23年)から2015年(平成27年)までの5年間は68人の社会減で、比較すると減少数は少なくなりました。
- ②当町の転入者の約半数が飯田下伊那地域の人口移動によるもので、5年間では165人の社会増でした。なお、2011年(平成23年)から2015年(平成27年)までの5年間の社会増は101人で増加傾向にあります。
- ③県内の他地域への移動は66人の社会減でした。なお、2011年(平成23年)から2015年(平成27年)までの5年間は8人の社会減であり減少数は増加しています。
- ④関東地域は118人、東海地域は58人の社会減でした。

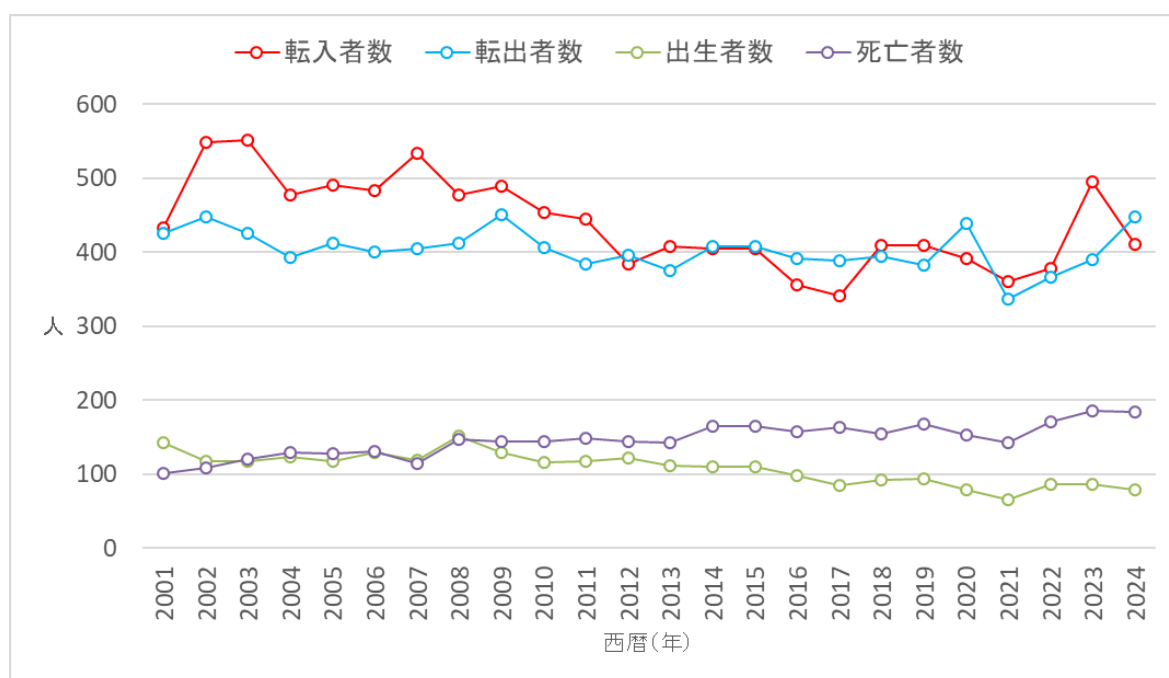
4 社会増減数・自然増減数の推移

図：社会増減数・自然増減数の推移(1月1日時点の前年1年間の増減)



出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

図：転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移(1月1日時点の前年1年間の値)



出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

- ①住民基本台帳上では2012年(平成24年)から社会増減、自然増減の合計がマイナス傾向となっています。
- ②2009年(平成21年)以降、死亡が出生を上回り、その差は年を経るごとに拡大しています。また、2016年(平成28年)に初めて出生数が100人を下回りました。2021年(令和3年)には前年の出生数が70人を下回りましたが、それ以降は80人前後で推移しています。
- ③2021年(令和3年)から2023年(令和5年)まで、転入者が転出者を上回っています。コロナ禍

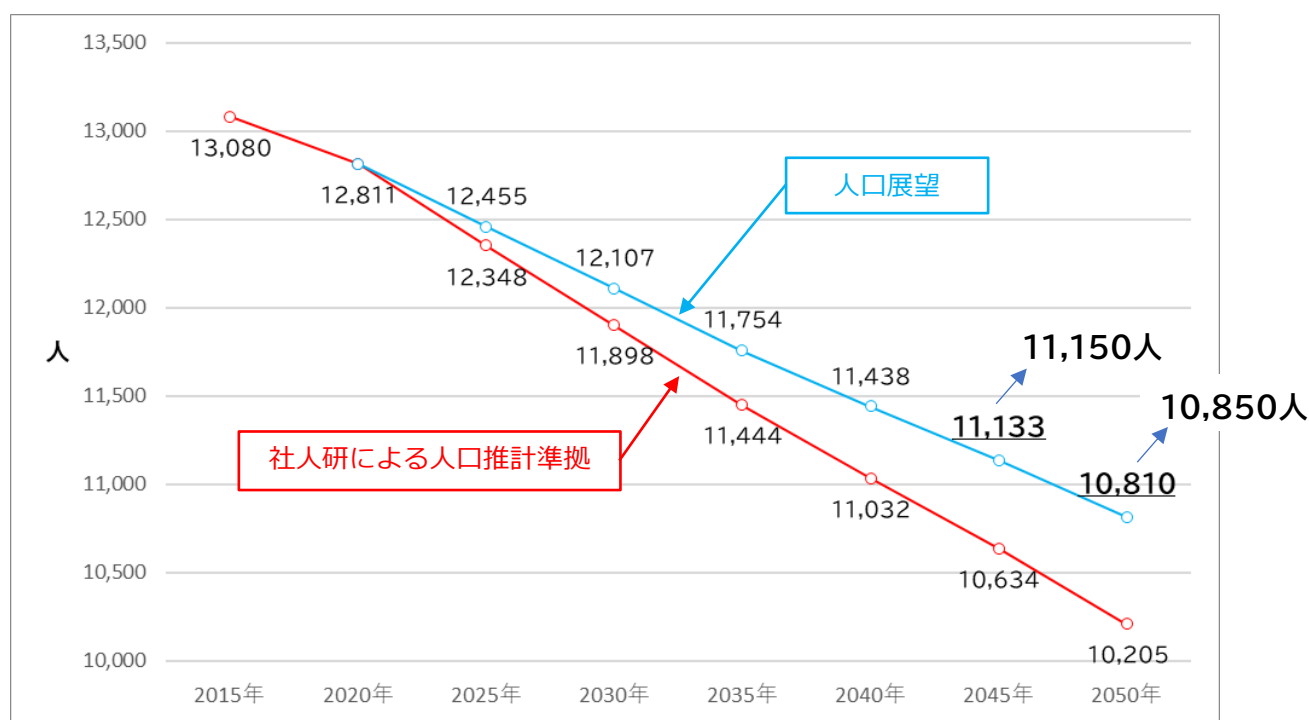
における都市部への転出減なども要因の一つと考えられます。また、2023年(令和5年)1月1日時点では前年の社会増が自然減を上回り6人の人口増となりました。感染症の鎮静化により町内事業所への外国籍の就労者の増など、外国人住民が増加したこともその要因です。

○参考 2023年(令和5年)1月1日時点 外国人住民218人
2022年(令和4年)1月1日時点 外国人住民172人

5 将来人口目標

2020年(令和2年)国勢調査結果に基づく人口推計をベースに、前期期間の人口増減の実績を踏まえ将来像を実現するための将来人口目標を設定しました。

図:将来展望



① 将来人口目標

自然動態、社会動態を勘案し、2045年(令和27年)に11,150人、2050年(令和32年)に10,850人を目指します。

② 合計特殊出生率(自然動態)

子育て環境の整備等、各種政策を実施することにより、2025年(令和7年)に1.64、2030年(令和12年)に1.68を目指します。○参考 2023年(令和5年) 1.57

③ 社会増減(社会動態)

地域人材教育によりふるさとへの思いを育むことで高森町出身者の都市圏からの回帰につなげ、子育て支援策や定住施策による県内外からの移動増、三遠南信自動車道など交通網の整備などによる当地域への来訪者の増を見込み、直近5年間と同数の社会増を目指します。

○参考 前期期間中の社会増減(各年1月1日時点の前年1年間の増減)

2020年(令和2年) ▲47人 2021年(令和3年) +25人 2022年(令和4年) +12人
2023年(令和5年) +105人 2024年(令和6年) ▲37人 計+58人(+11.6人/年)

第3章 基本目標と基本目標達成に向けた施策展開

高森町総合戦略の達成に向けて、以下の4つの政策と、2つの横断的目標を設定します。またそれぞれの項目に数値目標を設定します。

政策 ア	「やりがいのある仕事」ができるまちへ (1:地方における安定した雇用の創出「地域経済の自立」)
施策No.1	「続く営み、働く喜び」みんなが働きやすい町へ
施策No.2	「おいしい高森！」よろこび育む農業

政策 イ	しあわせタウン高森町においでなんしょ！ (2:地方への新しい人の流れをつくる(人口社会増への転換))
施策No.1	「足元に魅力が」ホントはここにみんなある (ふるさとで活躍する若者の移住定住の促進、関係人口を創出)

政策 ウ	結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！ (3:若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「人口自然減の抑制」)
施策No.1	「こどもはたから」みんなで育てる地域の子

政策 エ	魅力があり、安心して暮らせるまちへ！ (4:地域に魅力があり、安心して暮らすことができる環境、健康で暮らせるまち)
施策No.1	「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境
施策No.2	「この風景を残したい」良好な地域のデザイン
施策No.3	「みんなキラキラ」子どもは町の主人公
施策No.4	「やるのを見るのも」スポーツ・文化芸術活動を楽しむ
施策No.5	「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言
施策No.6	「いつも備えて」災害に強いまちづくり

横断的目標①	DXが創る 新しいまち 新しい未来
施策No.1	デジタルにより「町民の夢や希望を支え、後押しする」

横断的目標②	ここは、なりたい「あなた」に会えるまち
施策No.1	「いいなを実現」理想のまちを自分たちで

政策ア

「やりがいのある仕事」ができるまちへ

(1:地方における安定した雇用の創出「地域経済の自立」)

1、基本目標

多様な就業形態に対応し、安定した雇用を創出する

- (1)多様な産業が持続できることを目指し、付加価値と生産性向上に重点を置き、環境変化に適応しつつ幅広い産業分野の支援に努める。
- (2)飯田下伊那地域の中でも地域性等が近い、飯田市北部や下伊那北部町村と連携し、企業誘致に取り組むと共に、地域再生計画により本社機能等誘致及び地域内企業などの設備や機能拡張に取り組む。
- (3)飯田下伊那14市町村が連携し新分野(次世代エアモビリティ・環境等)の製品・技術開発及び販路開拓を支援する。
- (4)創業支援事業計画や高森町UIJターン就業・創業移住支援事業補助金等により、新規創業者を支援する。
- (5)稼げる農業を目指しつつ、固有の風景・風土・文化・景観の基盤「農ある暮らし」と農地を守る。
- (6)農業は、中山間地にある当町の地形からして大規模化は難しいため、従事者の高齢化・担い手不足の対応として集約と法人化を進める。
- (7)世代を問わず多くの町民(人材)が活躍できる、働きやすい町を目指し、働き方改革を推進する。

2、KPI

項目	基準値 R6年度	実績値 R7年度	実績値 R8年度	実績値 R9年度	実績値 R10年度	目標値 R11年度
15～64歳人口の構成率(%)	54.8					55.0
創業支援対象者数(件)	6					10
実際の創業者数(件)	4					3
補助事業を活用する(した)新規就農者 (累計)(人)	26					31
農業研修生(累計)(人)	6					11
法人税の法人税割額(千円)	50,560					51,000
町内企業の付加価値率(%)	25.7					27.0

3、基本施策

施策1

「続く営み、働く喜び」みんなが働きやすい町へ

事業者にとってやりたい仕事が続けられる、勤労者にとって働きやすい、求職者にとってなりたい職業、やりたい仕事が見つかる環境を整備支援します。

- ・事業者が雇用を確保し、安定して事業を継続できるよう商工会と綿密な情報共有と対話に努め、協働と適切な役割分担を基本に連携します。
- ・町内企業が積極的に関わり、キャリア教育の充実を目指します。
- ・リニアガイドウェイ用地については、開業延期に伴い産業用地としては先送りとなるため状況を注視しながら企業誘致を検討していきます。
- ・人材不足解消に向けた人材確保について研究します。

施策目的

対象	意図
事業者	雇用を確保し、安定して事業を継続できる
労働者	この地域で安心して働き続けることができる 自分の夢を描きキャリアに関して自己実現できる
就職・起業希望者	この地域でなりたい職業の選択肢がある

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
商工会による商工業振興活動支援事業	産業課	
創業・企業支援事業	産業課	

施策2

「おいしい高森！」よろこび育む農業

農業が直面する「農地の荒廃化」と「担い手不足」といった課題の解決のために、農業者や地域農業団体等に対し、効率化、高付加価値化等の支援を行うことで農地の維持と担い手を確保し、町の基幹産業である“農業”の維持・発展を目指します。

- ・地域計画に位置付けられた農地の保全や中心的な担い手の育成、農地の利用集積を図るため、地域計画に基づいた取組の実施と計画的な見直しを行います。
- ・農作業の省力化や生産性の向上、また農業分野でのCO2削減に向けたスマート農業、スマート農機等の導入を促進します。
- ・「市田柿発祥の里」としてのブランド化と気候変動への適応策の構築により、市田柿の生産量・生産者を確保します。
- ・農業の担い手となりうる「半農・半X」などの農業との関わりの推進や子どもや若者世代が農業に関わる機会を設けることで、多様な担い手を確保します。
- ・有害鳥獣による農業被害の減少に向けて、狩猟免許取得促進等新たな担い手の確保や耕作放棄地対策と一緒に取り組みます。

施策目的

対象	意図
農業の担い手	所得目標(農業従事者一人あたり450万円／新規就農者250万円)を達成する経営体となる
子ども	職業としての農業に魅力を感じることができる
農地	耕作されている、耕作できる状態にある

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
地域計画推進事業	産業課	
農地維持活動支援事業	産業課	
青年就農者定着支援事業	産業課	
有害鳥獣駆除等事業	産業課	

1、基本目標

若者のUターンを促進し、町外からの人口定着と人口流出に歯止めをかける

- (1)高森町UIターン就業・創業移住支援事業補助金等により、移住等の促進を図る。
- (2)地元で育った若者が地元に戻ってくることを目的に、地元の良いところや地元企業を紹介するイベントを行うほか、学ぶ場や働く場の充実を図る。
- (3)高森町を含む南信州が持続可能な地域となるよう広域的連携に取り組みつつ、高森町の住みやすさや特色を伝え、転入後も地元になじんで暮らし続けられるよう取り組む。
- (4)「関係人口」により多様なつながりが生まれ、地域が元気になっている姿を目指す。
- (5)小学生、中学生、高校生、大学生、若手社会人を対象とした地域人材育成事業に取り組み、若者定住に向けた取組みを一体的に行う。
- (6)観光を中心に高森町に魅力を感じ訪れる人を増やすため、町民・企業・周辺地域との連携しながら町外向けの観光・タウンプロモーションに取り組む。

2、KPI

項目	基準値 R6年度	実績値 R7年度	実績値 R8年度	実績値 R9年度	実績値 R10年度	目標値 R11年度
社会増減人口(人)	▲37					+39
市町村観光来訪者数(人)	41,661					41,661
観光振興計画に沿った事業展開数	0					1
観光拠点施設来訪者数(人)	128,200					128,200
観光拠点施設稼働率(%)	100					100

3、基本施策

施策1

「足元に魅力が」ホントはここにみんなある（関係人口創出）

観光を中心に高森町に魅力を感じ訪れる人を増やすため、町民・企業・周辺地域との連携しながら町外向けの観光・タウンプロモーションに取り組めます。

・友好都市・首都圏等でのイベント参加を契機に始まる住民同士の交流から深まる交流人口、関係人口づくりを促進します。

・高森町の魅力や可能性を町外に伝え広げるために、双方向の情報受発信に有効なSNS 活用を更に進めます。

・南信州観光公社等飯田下伊那地域全体での観光誘客について連携して取り組みます。

・果物狩り観光農園について、観光協会を中心に営農支援センターと協力しながら引き続き取り組みます。

・関係人口づくりの拠点・ハブ的機能を持たせた新たな観光交流拠点の構築や信州たかもり温泉リニューアル、かわまちプロジェクトや企業版ふるさと納税の活用等により、新たな人づくりや魅力づくりを展開します。

施策目的

対象	意図
高森町以外に住んでいる人	高森町を知り、高森町に魅力を感じ、訪れる
町民	観光を起点に新しいつながりができる

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
観光振興事業	産業課	
観光施設維持管理事業	産業課	
町立温泉施設の改修整備事業	産業課	

施策2	「足元に魅力が」ホントはここにみんなある（移住定住促進）
地元で育った若者が地元に戻ってくることを目的に、地元の良いところや地元企業を紹介するイベントを行うほか、学ぶ場や働く場の充実を図るほか、小学生、中学生、高校生、大学生、若手社会人を対象とした地域人材育成事業に取り組み、若者定住に向けた取り組みを一体的に行います。 ・高森町UIターン就業・創業移住支援事業補助金等により、移住等の促進を図ります。 ・移住相談体制を充実させ、移住につなげます。 ・町の空き家バンクの活用により、移住者の相談・空き家の斡旋、地域との橋渡し、就業、新規就農相談を行います。	

施策目的

対象	意図
高森町出身の町外在住者	Uターンする
移住希望者	高森町を移住先として選ぶ(Iターン)
高森町在住者	高森町に定住し続ける

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
移住定住促進事業	総務課	

1、基本目標

結婚・出産・子育てが安心してできる環境の整備

- (1)結婚適齢期の方が、結婚に興味を持つような事業を展開する。
- (2)各家庭が子どもたち(家族)が安心して過ごせる居場所となり、町民全体が子育て家庭や子どもたちを支えることができる環境を目指す。
- (3)出産から子育てまで、健康面・経済面での不安を軽減できるよう、「母子保健と子育て支援の包括支援体制」の充実を図る。妊娠時から切れ目ない子育て支援をし、安心した子育て施策により高森町で生まれる人数の維持・向上を目指す。

2、KPI

項目	基準値 R6年度	実績値 R7年度	実績値 R8年度	実績値 R9年度	実績値 R10年度	目標値 R11年度
合計特殊出生率(%)	1.55					1.68
出生数(人/年)	86					80
0～14歳人口の構成率(%)	13.14					14.90
あったかてらす利用平均数(開所1日当たり・人)	25					28
相談先がある保護者の割合(%)	90					98
1歳半児健診参加率(%)	100					100
3歳児健診参加率(%)	100					100
2歳児相談で保護者が相談できる人がいる率(%)	97.4					100
町の子ども子育てに関する総合相談窓口の認知率(%)	45.9					70.0

3、基本施策

施策1

「こどもはたから」みんなで育てる地域の子

保護者が責任感を持って子育てをし、子どもが社会性を持ちたくましく成長し自立した社会人と育っていくための基盤となる家庭が安心して過ごせる居場所となるよう、地域の中で子どもの成長を応援できる環境を目指します。

・保護者が責任感を持って子育てをし、子どもが社会性を持ちたくましく成長し自立した社会人と育っていくための基盤となる家庭が安心して過ごせる居場所となるよう、相談体制の拡充、周知、情報発信を行います。

・あったかてらす、保育園、学校などの拠点を通して、保育や相談、子育ての輪をつくり、地域の中での子育てを推進します。ニーズに対応した、学童クラブ・保育園の環境充実、保育内容の充実等を図ります。

・支援が必要な家庭への早期発見、対応ができるよう、相談・支援体制を強化し、不安の軽減・虐待発生予防を推進します。

・子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、成長に合わせた健診・相談を行います。

安心して妊娠、出産、育児ができる体制づくりをさらに進め、保護者が子育てに前向きに向き合える環境をつくりまします。

施策目的

対象	意図
こども	社会性を持ち、たくましく育つことができる
保護者	責任を持って子育てをする
地域	子どもの成長を応援する

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
子ども・子育て支援事業計画推進事業	教育委員会	
あったかてらす運営事業	教育委員会	
各保育園保育実施事業	教育委員会	
子ども・家庭包括支援事業	健康福祉課	

1、基本目標

安心して暮らせる持続可能な地域の形成を目指す

- (1)町が管理する道路・水路・公園利用者の利便性や安全性向上を図るため、施設の新設・改修や維持管理を行い、町民の快適な住環境の確保に努める。
- (2)リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などにより、町内の土地利用に大きな変化が予想される中、豊かな自然と歴史に育まれた良好な景観を保全し、地域の特色を生かした土地利用の形成に取り組む。
- (3)保育園・小学校での取り組みを通じて「なりたい自分をみつけることができる」「なりたい自分へ挑戦する」ための基礎的・基本的な力を身につけることを目指す。
- (4)町民が望むスポーツ・文化芸術活動(やる、見る、応援する、支える)を体験・実践できる場所・機会が整っており、町民がスポーツ・文化芸術活動を通して「生きがい」を実感することができる。町では特に、子どものスポーツ・文化芸術活動の実践を重点的に推進し、他者との協調・協同・自己表現の機会を通じて、健全な心と体を養うことを目指す。
- (5)町民が自らの健康について主体的に考え、健康づくりを実践し、心身ともに健康な生活が送れるよう、情報提供、啓発活動、環境づくりに取り組み、行動変容を促進する。
- (6)「自助・共助・公助」の各主体が、それぞれ防災備蓄の推進や防災意識・知識の向上を図り、平時の備えを拡充することで、有事の災害対応力を高める。
- (7)かわまちは国体開催に向けた整備を行い、その後は防災とまちづくりの拠点としての整備を実施。

2、KPI

項目	基準値 R6年度	実績値 R7年度	実績値 R8年度	実績値 R9年度	実績値 R10年度	目標値 R11年度
町道の修繕計画と修繕実績(%)	100					100
町道Ⅰ－6号線道路改良(m)	0					500
町道Ⅰ～1-230号線歩道設置(m)	695					840
橋梁修繕(レベルⅢ)(橋)	0					4
MIZBEステーションの整備(%)	0					100
都市再生整備計画により整備された事業数	0					6
ICT機器の授業への定着率(%)	北小100 南小72.9中 学85.3					100
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合(%)①小学校平均 ②中学校平均	①95.1 ②76.7					①90 ②80
平均自立期間の延伸(歳)	男性80.4 女性86.2					男性81.4 女性86.2
特定健診受診率(%)	60.2					61

前期高齢者(65～74歳)の介護認定率 (%)	2.2					2.1
3日分程度の食料備蓄をしている町民の 割合(%)	50.8					54

3、基本施策

施策1

「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境

町が管理する道路・水路・公園利用者の利便性や安全性向上を図るため、施設の新設・改修や維持管理を行い、町民の快適な住環境の確保に努めます。

- ・現在の道路ビジョンに基づき実施中の町道Ⅰ-1号線拡幅改良(歩道設置)事業の完了と令和7年度事業化予定の町道Ⅰ-6号線の拡幅改良事業の事業進捗を図るとともにリニア開通を見据えた広域的幹線道路網との接続や地区内道路の在り方を盛り込んだ次期道路整備計画策定に取り組みます。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく判定区分Ⅲの橋梁の解消や幹線道路の舗装修繕を実施することにより道路ネットワークの安全性確保を図るとともに地区計画要望に基づき道路・水路施設の適切な維持管理に努めます。
- ・各公園遊具の大規模改修等は概ね前期で終了したため、安全性の確保を大前提にしたうえで利用者に不便等を感じさせない細やかな維持管理に努めるとともに、公園管理の指定管理制度も含めた将来の公園のあり方について検討をはじめ、一定の方向性を示します。

施策目的

対象	意図
町内の道路・水路・公園の利用者	便利で安全に利用できる
道路・水路・公園	計画等に基づき、着実な事業進捗が図られている

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
町道維持修繕事業	建設課	
町道Ⅰ-6号線拡幅改良事業	建設課	
町道Ⅰ-1～230号線拡幅改良事業	建設課	
橋梁整備事業	建設課	
公園管理事業	建設課	

施策2	「いつまでも残したいこの風景」良好な地域のデザイン
リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などにより、町内の土地利用に大きな変化が予想される中、豊かな自然と歴史に育まれた良好な景観を保全し、地域の特色を生かした土地利用の形成に取り組めます。 ・地域の特色を生かした土地利用等が行われるよう補助事業等を活用した整備を推進します。 ・土地利用計画、景観計画に基づく良好な景観の保全、土地利用の形成が図られるよう適切な指導に努めます。	

施策目的

対象	意図
町の景観	良好な状態に保全されている
町内の土地	地域の特色を生かして利用されている

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
土地利用・景観対策事業	建設課	
都市計画運営事業	建設課	
山吹下河原土地利用計画策定事業	建設課	
天竜川かわまちづくり事業	建設課	
MIZBEステーション整備事業	建設課	

施策3

「みんなキラキラ」子どもは町の主人公

保育園・小学校での取り組みを通じて「なりたい自分をみつけることができる」「なりたい自分へ挑戦する」ための基礎的・基本的な力を身につけることを目指します。

- ・全ての児童・生徒に向けた「多様な学びの場」や「人との関わりの機会」を提供し、社会とのつながりの中で自分らしく生きる力を育みます。
- ・保小中でキャリア教育の視点を取り入れた「地域人材教育」を充実させ、社会や仕事に対する理解を広げ、進路を選択する力を育みます。
- ・子どもたちが情報技術や図書館を効果的に活用し、ICTや本を使って、論理的思考力を伸ばすとともに、協働的な学びを通じて表現力や対話力を身につけるようにします。
- ・学校と地域が一体となって協働し子どもを支え育てていくコミュニティ・スクールの拡充をします。

施策目的

対象	意図
保育園児	屋外での遊びや運動を中心に様々な体験を深め、自然とふれあう中で、意欲、自立心、感性など根っここの力を育む
小学生	「将来の夢を描く」ための基本的能力を獲得するとともに、主体性や問題解決力を身につけるようにする
中学生	探究的な学びを通じ、自己課題を設定し、主体的に判断・解決する力を育み、「将来の夢」が描けるようにする

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
ICT教育推進事業	教育委員会	
「自分らしい学び」応援事業	教育委員会	
地域人材教育推進事業	教育委員会	
子ども読書支援センター運営事業	教育委員会	
小中学校教育活動運営事業	教育委員会	
各保育園保育実施事業	教育委員会	

施策4

「やるのを見るの」スポーツ・文化芸術活動を楽しむ

町民が望むスポーツ・文化芸術活動(やる、見る、応援する、支える)を体験・実践できる場所・機会が整っており、町民がスポーツ・文化芸術活動を通して「生きがい」を実感することができる。町では特に、子どものスポーツ・文化芸術活動の実践を重点的に推進し、他者との協調・協同・自己表現の機会を通じて、健全な心と体を養うことを目指す。

- ・学校部活動の地域クラブ移行を通じて、子どもたちが積極的にスポーツ・文化芸術活動に取り組むことのできる環境を整備する。適切な指導者の確保・育成など、地域全体で子どものスポーツ・文化芸術活動を支える仕組みを確立する。
- ・住民と共同で町内のスポーツ・文化芸術団体の体系を整理し、子どもからシニアまでのスポーツ・文化芸術活動の振興・環境整備等を持続可能な形で担う新たな協会組織を設立する。
- ・一流のスポーツ・文化芸術をみて、触れることのできる環境や機会を拡充することで、多様な人材交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する。
- ・R10年度の国民スポーツ大会開催を契機に、かわまちエリアでのスポーツを通じた賑わいを創出する。大会開催時には、運営に多くの住民、事業者が関わるよう連携する。
- ・各種スポーツ・文化芸術イベントの開催や施設運営等に、民間企業・プロスポーツクラブ、高等教育機関等とも積極的に連携を図る。スポーツ・文化芸術の持つ可能性をまちづくりに最大限に生かすため、「スポーツ・文化コミッション」(仮称)を確立する。

施策目的

対象	意図
子ども (園児・児童・生徒・高校生)	日常的にスポーツや文化芸術活動に取り組む (好きな、やりたいスポーツ・文化芸術活動に出会う)
大人・シニア	ライフスタイルや年齢、体力、興味に応じて、スポーツや文化芸術活動に取り組む、楽しむ、親しむ
町民	スポーツや文化芸術を、みる、応援する、支えることを通じて生きがいを感じる

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
青少年校外スポーツ活動支援事業	教育委員会	
やるのを見るのスポーツ事業	教育委員会	
スポーツ・文化支援事業	教育委員会	
国民スポーツ大会開催事業	教育委員会	
体育協会活動支援事業	教育委員会	

施策5	「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言
町民が自らの健康について主体的に考え、健康づくりを実践し、心身ともに健康な生活が送れるよう、情報提供、啓発活動、環境づくりに取り組み、行動変容を促進します。 ・一人ひとりが自らの健康状態に目を向け、健康づくりを実践・行動できる力を養い、心身ともに健康な生活を送れるよう、健康課題の解決に取り組める機会、情報発信を行います。 ・働き盛り世代が心身ともに健康な状態を保ち、健康づくりを実践できるよう、生活習慣病予防やメンタルヘルス支援の取り組みを推進します。 ・全ての町民が必要な健診・検診を受診できる環境を整え、健診・検診結果を基に健康に意識と関心を高める取り組みを充実させます。 ・「食」に関する知識を養い、適切な選択力を身につけ、健康的な食習慣を身につけるため、食育に関する計画に基づく取り組みを推進します。	

施策目的

対象	意図
町民	ひとり一人が自らの健康について主体的に考え、行動することができる

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
たかもりACEプロジェクト事業	健康福祉課	
総合健診事業	健康福祉課	
心の健康づくり事業	健康福祉課	
国保被保険者の特定健康診査等事業	健康福祉課	
介護予防普及啓発事業	健康福祉課	

施策6	「いつも備えて」災害に強いまちづくり
「自助・共助・公助」の各主体が、それぞれ防災備蓄の推進や防災意識・知識の向上を図り、平時の備えを拡充することで、有事の災害対応力を高めます。 ・「自らの命は自らが守る」を基本に、町民が自ら考え適切に命を守る行動がとれるよう、防災・減災に係る意識向上や知識習得を支援することで自助力の強化を図ります。 ・自主防災組織が取り組む防災活動に対して支援を行い共助力の向上を図ります。 ・災害時に行政が適切に本部機能を果たせるよう公助体制の強化を図ります。 ・地域防災の要である消防団が持続的に機能維持を図れる仕組みを構築します。	

施策目的

対象	意図
町民	自然災害や火災から自分と家族を守る(自助)
地域	自然災害や火災から地域住民を守る(共助)
町	自然災害や火災に備える(公助)

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
防災・減災対策事業	総務課	
地域消防施設整備支援事業	総務課	
消防施設整備事業	総務課	
地域防災組織支援事業	総務課	
「とうかい」防止対策事業	建設課	
消防団運営事業	総務課	

横断的目標① DXが創る 新しいまち 新しい未来

1、基本目標

地域課題をデジタルの力も使って解決する

- (1)人口減少・少子高齢化に起因する諸課題の解決策の検討ではデジタル化の視点が必ず必要となります。福祉、教育、建設、環境、産業等、行政が関係する分野は多岐にわたりますが、全ての課題においてデジタル化の視点を持ち課題解決に取り組みます
- (2)デジタル化の推進により若い世代だけではなく、多様な世代にとってデジタルが身近な存在になることで、誰一人取り残さない社会を目指します。
- (3)職員が高い業務効率の中で働くことができるようデジタルインフラおよび法令等を整備します。先端技術の研究・活用を行い、職員が本来取り組むべき課題解決に取り組むことができるよう環境を整備します。

2、KPI

項目	基準値 R6年度	実績値 R7年度	実績値 R8年度	実績値 R9年度	実績値 R10年度	目標値 R11年度
自治組織のDX化(%)	0					100
アナログ規制の見直し(%)	0					100
オンライン化を推進すべき手続きのオンライン申請化率(件)	0					60

3、基本施策

施策1 デジタルにより「町民の夢や希望を支え、後押しする」

地域課題の解決にあたっては、従来のやり方を見直し改善するだけにとどまらず、「デジタル化」による課題解決の可能性も検討することを必須とします。これまでの枠組みにとらわれない新しい発想と取り組みにより、「町民の夢や希望を支え、後押しすることを目指します。

- ・地域コミュニティの諸課題をデジタルの力で解決します。
- ・持続可能な行政経営のため、行政事務の効率化を図ります。人員ありきでない仕組みづくりを目指します。

施策目的

対象	意図
町民	各種手続きや通知書類がオンライン化され、煩わしさを感じない
職員	高い業務効率の中で働くことができ、本来の業務に集中できる

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
DX推進管理事業	総務課	

横断的目標② ここは、なりたい「あなた」に会えるまち

1、基本目標

地域を好きになり、地域を良くするために活動する

- (1) まちづくり基本条例に基づき、町民が自らの地域を良くするために、まちに関心を持ち、地域を良くしようと考え、実際に取り組むことを目指します。
- (2) ふるさと学習の取り組みにより、子どもの頃から地域の魅力や文化、協働の大切さを知ること、地域に愛着を持つために取り組みます。
- (3) 若者世代が地元に着し、自治組織や新たなまちづくりが活性化することで、持続可能な地域を目指します。

2、KPI

項目	基準値 R6年度	実績値 R7年度	実績値 R8年度	実績値 R9年度	実績値 R10年度	目標値 R11年度
コミュニティ組織参加団体数	31					30
SBP活動の自立(活動資金の自主確保)(%)	0					100
南信州みらい創生塾参加者もしくは卒業生による自主的なまちづくり事業立案数(件)	0					2

3、基本施策

施策1 「いいなを実現」理想のまちを自分たちで

「なりたいあなたに会えるまち」となるためには、自分たちの地域を自分たちでよくしていく必要があります。この施策は、町民が地域に関心を持ち、地域をよくしようと考え、実際に提案や行動することを目指します。

- ・町民が地域をよくするためにまちづくりに参加し、活動することを目指します。
- ・地域のコミュニティが維持され、地域課題の解決や、地域が元気になるための取り組みをすることを目指します。

施策目的

対象	意図
町民	まちに関心を持ち、地域をよくしようと考え、取り組みをしている
自治組織	地域の課題に気づき、解決に向けて取り組みをしている

主要事務事業

事務事業名	主管課	備考
地域人材育成事業	総務課	
コミュニティ組織育成支援事業	総務課	
自治組織運営支援事業	総務課	
まちづくり懇談会開催事業	総務課	

